

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	未来創造部政策デザイン課
委託業務番号	令和5年度 長政第59号
委託業務名称	長浜市地域新電力設立可能性調査業務
委託業務場所	長浜市内
業務の概要	以下の業務を通し、ながはまゼロカーボンビジョン2050の実現に向け、地域主導型エネルギー事業の担い手となる地域新電力の設立可能性調査・検討を行うこと。 1) 地域新電力設立検討に向けた情報インフラ整備 2) 地域主導型エネルギー・脱炭素ビジネスの事業化検討 3) 地域経済循環の定量分析 4) 市等が行う脱炭素シンポジウム等の支援 5) 検討会等の開催
履行期間	令和5年9月9日 から 令和6年3月19日
契約年月日	令和5年9月8日
契約額(税込)	11, 543, 401円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市木之本町小山465番地 [商号又は名称] 株式会社バイオマスアグリゲーション
契約相手方の選定理由	当該業者の選定においては、公募型プロポーザル方式により提案書の提出を求め、同提案に関するヒアリングを実施し、その内容をプロポーザル選定委員会において評価した結果、株式会社バイオマスアグリゲーションを契約の相手方として特定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印）</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>